

第5次総合振興計画事務事業評価シート(様式1)

提出日	R5.6.23
担当課名	都市政策課
担当グループ名	都市政策グループ
記入者名	

1 事業概要

(1)事業名	空き家対策活用等事業費	(2)事業種別 (新規・継続)	継続	(3)事業性格 (政策・一般)	政策事業			
(4)第5次総振での位置づけ	(5)予算・財源等の別							
①基本目標	安全で住みよいまち(都市基盤の充実)	①会計区分	一般会計					
②大項目	市街地・集落	②財源区分	町単独					
③中項目	不動産ストックの有効活用によるまちづくり	③予算科目	款	8	項	3	目	5
④施策	空き家の有効活用	④予算事業名	空き家対策活用等事業費					
⑤施策コード	3・3・3・1	掲載ページ	53	ページ				
(6)実施根拠	(7)総合戦略							
①事務分類(自治・受託)	自治事務	①総合戦略	お試し住宅整備改修事業費					
②根拠法令	(該当事業名)							
③事業期間	開始	平成29年	4月	から	終了	令和8年	3月	まで

2 事業の目的・対象及び内容

(1)目的(何のために行うか)	(3)手段(内容・どのような取り組みか)		
<ul style="list-style-type: none"> ・(対策全般)空き家所有者へ、適正管理・活用・除却を促し、移住者支援や再生・活用・除却を図る。 ・(お試し住宅)移住の促進により空き家の解消を図る。 ・(活用促進補助金)空き家バンク登録数及び成約数の増加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(対策全般)固定資産税通知書へ空き家バンクPR等有効活用に向けた資料の同封し、空き家バンクのストックを拡充する。また、東小川、みどりが丘団地等の空き家利活用を重点的に進める。 ・(お試し住宅)寄付空き家を改修し、お試し住宅として賃貸し、当町で中長期的に滞在していただくことで、移住へハードルを下げる。 ・(活用促進補助金)空き家バンク登録物件購入者に対し、住宅を改修する費用の一部を補助する。 		
(2)対象(誰に対して、何に対して行うか)	(4)成果イメージ(どのような状態になることを目指すか)		
<ul style="list-style-type: none"> ・(対策全般)空き家所有者及び移住転居希望者に対し、空き家バンクをハブとしてマッチングを促し、利活用を進める。 ・(お試し住宅)町外からの移住希望者。 ・(活用促進補助金)空き家バンク登録物件購入者 	<ul style="list-style-type: none"> ・(対策全般)空き家の利活用を図り、良質な住環境を維持する。 ・(お試し住宅整備改修事業)当町での生活をより深く知ること、移住後の定住につながる。 ・(活用促進補助金)空き家バンク制度の醸成と中古物件を改修し使い続けていただけることで、新築に比べ環境負荷を下げることができ。 		
対象数	水道閉栓状況より推計1,613	単位	戸

(5)事業を取り巻く環境(社会環境、町民ニーズ等)、団体、議会等からの要望など

・(対策全般)近年、小川町内の人口は減少の一途をたどっており、高齢化率の上昇も顕著な状況となっている。また、景観の維持、衛生上・防災・防犯上の問題回避等、様々な課題を解決し移住者を誘導する手法として、空き家の利活用が担う役割は非常に大きい状況である。

・(お試し住宅整備改修事業)移住を希望されている方は少なからず、生活スタイルの違いなど不安を抱えており、そのような不安を少しでも払拭できるような試みとして、お試し住宅のニーズは高い状況にある。

・(活用促進補助金)中古物件を購入される方の多くは、改修工事等の初期費用をできるだけ抑えたい意向が強く、そのニーズに対する一助として、本補助金は有効と考える。

(6)SDGsへの貢献



3 事業のコスト(実績・予算・決算) (単位:千円)

項目	(1)事業(内容)名称					
	空き家対策活用等事業費					
	決算・予算年度	R元年度決算	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算
(2) 工事請負費	0	1,808	0	0	1	
(2) 負担金補助及び交付金	0	0	556	0	1,500	
(2) 需用費	36	38	283	573	806	
(2) 役務費	25	29	28	31	65	
(2) 委託料	0	0	0	0	0	
(2) その他	0	300	0	0	0	
(2) 直接事業費合計	61	2,175	867	604	2,372	
(3) 国庫支出金	0	770	0	0	0	
(3) 県支出金	0	0	0	0	0	
(3) 地方債	0	0	0	0	0	
(3) その他特定財源	0	0	0	260	450	
(3) 一般財源	61	1,405	867	344	1,922	
(3) 合計	61	2,175	867	604	2,372	
(4) 補助金名		社会資本整備総合交付金		社会資本整備総合交付金		
(5) 人件費						
投入職員数	0.1	0.3	0.3	0.5	0.5	
年間人件費	772	2,292	2,288	3,771	3,849	
(6) 総事業費	833	4,467	3,155	4,375	6,221	
サービス量(件)	49	58	67	73	80	
サービス単価	17.0	77.0	47.1	59.9	77.8	
(単位)	千円/利活用相談1件あたり					

4 指標の検証(活動指標・成果指標)			空き家対策活用等事業費			
指標名			単位	R3年度決算	R4年度決算	R5年度予算積算
(1)活動指標(実施した事業の量:回数、延長、面積等)						
指標名	空き家率 (空き家÷町内全住居数)	目標値	%	10	10	10
		実績値	%	16.18	11.95	
		達成率	%	61.8	83.7	
	空き家改修補助金交付率 (交付件数÷想定交付件数)	目標値	件	5	5	5
		実績値	件	3	0	
		達成率	%	60.0	0.0	
(2)成果指標(実施した結果として得られた成果の量と達成度:人数、世帯数、件数、団体数、コスト指標等)						
指標名	お試し住宅入居率 (入居世帯÷整備住宅数)	目標値	世帯	1	1	1
		実績値	世帯	1	1	
		達成率	%	100.0	100.0	
	空き家活用(総振目標指標p53) R7年度目標値 42件	目標値	件	32	36	50
		実績値	件	66	58	
		達成率	%	206.3	161.1	
(3)その他指標に現れない成果						
空き家バンクの登録件数は10件で昨年を上回り毎年10件前後で推移している。						
5 事業評価						
(1)項目別評価						
評価項目		評価		評価理由	評価した理由を選択してください。	
必要性	事業の必要性	1	1 必要性は高い 2 どちらともいえない 3 必要性が低い	1	1 事業の実施が関係法令等で定められている	
					2 住民や団体など外部から要望・要請が多い事業である	
					3 その他()	
妥当性	実施主体の妥当性	1	1 妥当である 2 どちらともいえない 3 妥当性が低い	1	1 事業の主体が関係法令等で定められている	
					2 民間では事業を行っておらず、行政が主体となるべき事業である	
	手段の妥当性	1	1 妥当である 2 どちらともいえない 3 妥当性が低い	1	1 事業を行うのに民間活力(企業、NPO、ボランティアなど)を活用している	
					2 他に有効な代替手段が見当たらない	
					3 その他()	
効率性	コスト効率性 人員の効率性	2	1 効率的である 2 どちらともいえない 3 効率性が低い	2	1 サービス単価は減少している	
					2 サービス単価を維持している	
					3 その他()	
公平性	受益者の偏り	1	1 偏りはない 2 どちらともいえない 3 偏りがある	1	1 公平に分配されている	
					2 おおむね公平に分配されている	
					3 その他()	
有効性	成果の向上	1	1 成果が上がっている 2 どちらともいえない 3 成果が下がっている	1	1 成果指標は、目標値より実績値が上回っている	
					2 成果指標は、前年度より向上している	
					3 その他()	
進捗度	事業の進捗	1	1 順調に進んでいる 2 概ね順調である 3 あまり順調に進んでいない	1	1 年度内に予定した事業は完了した	
					2 年度内に予定した事業の8割以上は完了した	
					3 その他()	
(2)総合評価(上記結果を踏まえて、問題点や課題を記載してください。)						
<p>・(対策全般)空き家バンクの新規登録件数は年間10件前後で推移し、そのほとんどが成約に至っており、一般流通には堪えない安価な登録空き家へのニーズは高まっていると思われるので、空き家所有者へのパンフレット配布などによる通知を今後も続け活用を図っていく必要がある。また、空家特措法の改正により、特定空き家になる前の管理不全空き家に対する対策が強化されるなど、除却を含め行政による対応の増加が想定される。</p> <p>・(お試し住宅整備改修事業)お試し住宅のニーズは非常に高く、今後、整備戸数の拡充は必要であるが、整備、維持管理する職員数が少なく、NPO等との連携も視野に入れる必要がある。また改修費用や維持管理費に費用がかかり運用方法の検討が必要である。</p> <p>・(活用促進補助金)中古物件を購入される方の多くは、改修工事等の初期費用をできるだけ抑えたい意向が強く、そのニーズに対する一助として、本補助金は有効と考える。</p>						
6 事業の方向性の判断						
1 拡充 2 現状維持 3 縮小・統廃合						
評価主体	(1)一次評価 (担当課長)		(2)二次評価 (政策推進課長)		(3)最終評価 (町長)	
評価	2		2			
説明	空き家利活用事業(空き家バンク、改修補助金、お試し住宅等)のPR等により、移住定住促進を図る。		空き家の適正管理や有効活用は大きな課題である。移住サポートセンター等と連携を図り、事業を推進する必要がある。			